

会員各位

一般社団法人日本住宅建設産業協会
流通委員長 濱田 繁 敏

不動産業反社データベースの運用変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、不動産取引からの暴力団等反社会的勢力の排除への取り組みの一環として、当協会ほか不動産関係団体(全宅連、全日、FRK、不動協、近代化センター)で構成する「不動産業における犯罪収益移転防止及び反社会的勢力による被害防止のための連絡協議会」(以下「協議会」という。)では、平成24年3月1日より不動産業反社データベース(以下「反社DB」という。)の運用を開始(平成24年2月29日付、日住協第375号「不動産業反社データベースについて」)していますが、この度、反社DBの運用方法が下記の通り変更されましたのでご案内します。

敬 具

www.nichijukyo.net

【問い合わせ先】事務局原田 03-3511-0611

記

利用の流れ(日住協会員用利用フロー図参照)

1. 反社DBの利用にあたっては、下記照会用メールアドレスに「会社名」「部署名」「担当者氏名」「電話番号」をご記入の上、日住協事務局宛に照会先 URL をご請求ください(フロー図)。必要に応じて会員確認を行った後、日住協事務局から照会先 URL を記載したメールを返信します。(フロー図)

反社DB専用照会用メールアドレス asfdb_jahs@post.sannet.ne.jp

2. 照会先 URL を開いてください。(フロー図)

(1) 反社DB照会システムが開きますので、確認事項にチェックをして照会申請フォームに進んでください。

(2) 照会申請フォームにて、申請者情報記入欄(所属団体、免許番号、会社名、本店都道府県、部署名、担当者名、メールアドレス、電話番号、照会状況、契約種別)と照会者情報記入欄に必要事項を入力し申請をしてください。

3. 反社DB照会システムより、照会申請受付番号が記載されたメール(Subject:反社会的勢力データベース照会申請を受け付けました)が照会申請者・日住協事務局に送信されます。(フロー図)

4. 日住協事務局が、3.のメール受信後、反社DB照会システムで下記の操作を行います。(フロー図)注)原則として年末年始、土日祝日を除きます。

(1) 会員の場合は、照会申請を「許可」

(2) 会員外の場合は、照会申請を「拒否」

5. 下記のメールが照会申請者に対して送信されます。(フロー図)

(1) 4.(1)の場合(許可)

照会結果メール(Subject:反社会的勢力データベース照会結果)

パスワード通知メール(Subject:反社会的勢力データベース照会結果パスワード)。

注)照会結果メールには、照会結果(該当の有無等)が記載された PDF ファイルが添付されます。

(2) 4.(2)の場合(拒否)

照会結果メール(Subject:反社会的勢力データベース照会結果)

照会結果メールには、会員外である旨が記載されます。(照会申請は受け付けられません)

留意点

1. 不動産取引からの反社会的勢力排除への取り組みについては、反社会的勢力排除のためのモデル条項例、及び解説などを掲載した「適正な不動産取引のための反社会的勢力排除の手引き」をご覧ください。
2. 反社 DB は、不動産取引からの反社会的勢力の排除という目的以外の利用はしないでください。また、すべての不動産取引において網羅的に利用するのではなく、取引の相手方が反社会的勢力である疑いが認められる場合や、その疑いが払拭されない等の状況下で直面する取引について、契約拒否又は契約解除をする目的のために利用してください。
3. 反社会的勢力の排除への取り組みは、会員自らの調査等(自助)、反社 DB による反社会的勢力に関する情報の確認(共助)、警察機関からの反社会的勢力に関する情報提供(公助)を、状況により組み合わせる行ってください。なお、警察庁から各都道府県警察宛に通知されている「暴力団排除等のための部外への情報提供について(平成 23 年 12 月 22 日)」では、「積極的な情報提供の推進」「情報提供の基準」「情報提供の方式」に関する記載もされていますのでご参照ください。

警察庁トップページ>組織犯罪対策 <http://www.npa.go.jp/sosikihanzai/index.htm>

4. 照会結果については、照会書の対象者と同姓同名の別人に関する情報である場合がありますので、反社 DB の照会結果の利用にあたっては十分注意してください。また、契約拒否或いは契約解除をするか否かの判断は、あくまでも会員の判断で行ってください。なお、反社 DB に該当情報がないことをもって照会者が反社会的勢力でないことが確約されるものではありません。

(日住協会員用利用フロー図)

